



佐屋駅東の取得した土地の活用を

河合 克平議員

安全性が確保されるまで駐車場で管理
産業建設部長



▲市が取得した駅東側の土地

問 佐屋駅前広場基本構想の策定の進捗は。

答 事業化調査等の結果に基づき、基本構想策定に向けて業務を行い、関係機関である愛知県、警察、鉄道事業者等との協議を進めている状況。

問 佐屋駅東側の買収完了した土地の利用方法は。

答 公有地の拡大の推進に関する法律（公拡法）で取得した土地は、駐車場として利用している。

問 公拡法で市民の税金を使い取得をした土地について、時間がかかるのなら、暫定的にしっかりと佐屋駅の運用を。安全対策を行う考えは。

答 引き続き駐車場として貸付を行っており、利用検討は今行っていない。

問 今、車で送り迎えが非常に増え、朝はかなり渋滞する。雨だとさらに利用ができる佐屋駅にするため、暫定的にこの

買収した土地の活用が必要ではないか。

答 車の乗り降り用の停車場ということの利用も想定はされるが、買収した土地は市営の駐輪場にも面し、新たな通過交通の増加による事故の発生も考えられ、十分な交通安全対策が必要。安全性が確保されるまで駐車場として管理していく。

带状疱疹ワクチン 助成の実施を

問 带状疱疹ワクチンは、重症化や後遺症を長期化させることを防ぐ。治療日数が少なくなれば医療費が削減され市の負担が減るのでは。

答 ワクチン接種による効果は期待できると報告はあるが、どの程度の接種効果があり医療費がいくらか削減できるかについては把握できない。

問 津島市と弥富市では令和5年から行う計画だが、本市も行う考えは。

答 国あるいは県による補助事業になれば、検討する。